

入札説明書

令和8年2月2日千葉市公告第87号により公告した動物管理システムデータ入力業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

動物管理システムデータ入力業務委託

(2) 委託業務概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおり

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

千葉市稻毛区宮野木町445-1 千葉市動物保護指導センター

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならぬ。

(1) 令和6・7年度千葉市物品委託等入札参加者資格名簿（情報処理）に登録されている者

(2) 所在地区分「市内」又は「準市内」、業種「情報処理」、希望順位「第1希望～第3希望」で登録されている者

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていないもの

オ 入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に、千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）による指名停止措置を受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(4) 令和2年度から令和6年度までに本市又は国、県若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績を2回以上有すること（契約の実績を示す書類（契約書の写し等）を添付）。

(5) プライバシーマークの取得または情報セキュリティマネジメントシステムに係る国際規格の認証の取得がなされている若しくは同等の対応がなされている者。（取得していることを示す書類（登録証の写し等）を添付）

3 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等

ア 入札参加資格確認申請書

イ 前項2(4)の要件を満たしていることを証する資料(契約書の写し等)

※契約保証金の免除規定に該当するかの確認に利用するため、過去2年に満了した契約を優先してご提出ください。

ウ 前項2(5)の要件を満たしていることを証する資料(登録証の写し等)

(2) 提出期間 公告日から令和8年2月10日(火)まで

(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで。)

(3) 提出場所 千葉市動物保護指導センター

(4) 提出方法 持参又は書留郵便とする。郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(5) 確認通知 令和8年2月19日(木)までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時 令和8年2月27日(金)午前10時00分

入札書を郵送により提出する場合は、前記3の契約事務担当課へ令和8年2月26日(木)午後4時00分までに書留郵便にて必着とする。

※入札における留意事項は、別紙1(入札手続等留意事項)を参照すること。

(2) 入札方法 総価で行う。

(3) 入札保証金

免除(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。)

(4) 最低制限価格 有

(5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

5 再度入札の実施

(1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がないときは、直ちに再度入札を行う。

(2) 再度入札の回数は、2回とする。

(3) 再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者、前回の入札で無効とされた者、又は前回の入札価格が最低制限価格を下回った者は参加できない。

6 契約の手続等

(1) 契約保証金

要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

7 支払条件

月毎請求都度完了払を基本とし、年間支払回数等、両者協議の上決定する。

8 その他

本委託に係る予算が千葉市議会の議決を得られない場合は、本件は無効とする。

9 契約事務担当課

〒263-0054

千葉市稲毛区宮野木町445-1

千葉市動物保護指導センター

電話 043-258-7817

別紙 1

《入札手続等留意事項》

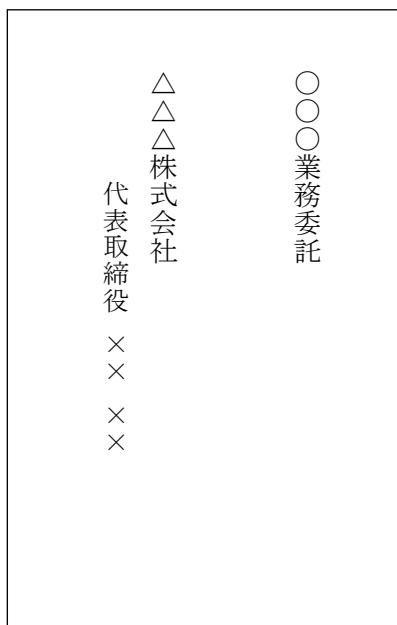
- 1 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。
- 2 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を落札価格（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単位当たりの価格の場合は端数処理を行わない。）とするので、入札書に記載する金額は、見積った金額の110分の100に相当する金額にすること。
- 3 入札保証金を免除とされた者が落札者となった場合において、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の100分の3を違約金として徴収します。
- 4 積算内訳書は、入札書と一緒に提出していただきます。
- 5 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、最低制限価格を下回った申込みをした者は失格とします。
- 6 郵送により提出する場合
 - 入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。
 - 入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。（必着）
期限までに提出先に到着しない場合は失格となりますので、日数に余裕をもって送付してください。
 - 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。
 - 入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付してください。
(入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。)
- 7 持参により提出する場合
 - 郵送の場合と同様、二重封筒（内封筒及び外封筒）に必要事項を記載し持参してください。
 - 提出期限は、入札書通知書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けません。
- 8 内封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。
- 9 外封筒について（記載例は別紙「封筒記載例」を参照してください。）
 - 入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。
 - 辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。
- 10 その他
 - 本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、郵送してください。
 - 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

別紙2

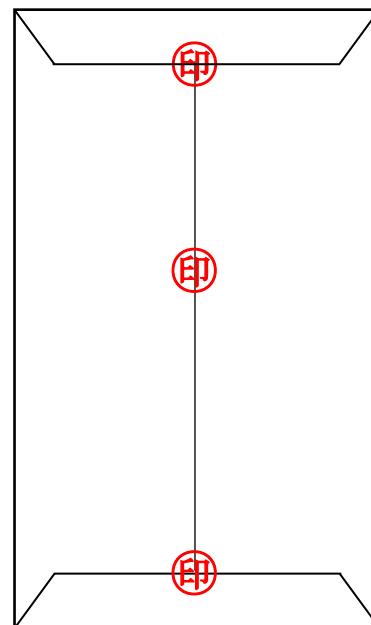
《封筒記載例》

内 封 筒

【表】

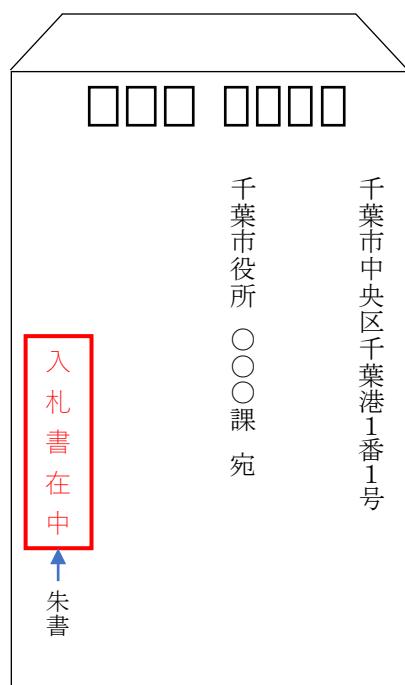


【裏】



外 封 筒

【入札書】



【辞退届】

